

令和7年度 第1回 米子市建設工事等入札・契約審議会議事録（概要）

日 時 令和7年10月17日（金） 午後2時～午後3時45分
場 所 米子市役所本庁舎5階 議会第1会議室
出席者 委 員 梶見 吉晴（会長） 青戸 光一（副会長） 松本 裕吉
竹下 純子 中島 美智子
(欠席) 岩浅 美智子
事 務 局 総務部 藤岡部長
契約検査課 藤原担当課長補佐、野口係長、鶴亀係長
工事所管課 上下水道局総務課 上下水道局下水道整備課 営繕課、
都市整備課、道路整備課、住宅政策課、淀江振興課、農林課

1 開会

（事務局）

前回審議会（令和6年度第2回）での資料漏れを謝罪し、今回は令和6年度下半期と上半期分も併せて審議対象とする旨を説明。

2 総務部長あいさつ

3 事務局紹介

4 審議会成立宣言

審議会条例第5条第3項、「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」という規定に基づき、今回は委員の過半数が出席のため審議会が成立していることを宣言。

5 報告

（事務局）

本年度から試行的に導入した電子入札制度について説明

（1）導入目的

- ・入札の公平性・透明性・競争性の確保
- ・参加者の手続き負担軽減
- ・入札事務の効率化と正確性の向上

（2）概要

- ・システム：株式会社日立システムズ（公募型プロポーザル方式で選定）
- ・導入開始：令和7年8月1日公告分から
- ・対象：予定価格200万円以上の建設工事（土木・建築（A・B級）、管・電（A

級))

- ・実績：8月：電子入札9件、郵便入札8件
- 9月：電子入札21件、郵便入札24件

(3) 特徴

- ・公告から結果確認まで業者の手続きはオンラインで完結
- ・同額入札時は「電子くじ」により自動決定で公平性確保
- ・ICカードによる本人認証でセキュリティを強化
- ・参加業者の手数料は無料（ICカード等の機器は自己負担）

(会長)

電子くじの応札の順序はどうやって決めますか。

(事務局)

入札書の提出日時の早い順となります。

(委員)

入札の今後の展望はどうなりますか。

(事務局)

郵便入札と電子入札の併用は当面継続し、電子入札の対象工種及び対象件数をの
増加を検討し、順次電子入札の適用範囲を拡大予定です。

(会長)

くじびきの実情はどうですか。

(事務局)

その週の発注案件にもよるが、同額入札の発生頻度は週に一度はあります。

(委員)

プロポーザルの参加業者数は。

(事務局)

応募は株式会社日立システムズ1社のみでした。

(委員)

ランサムウェア対策はどうなっていますか。

(事務局)

データは、株式会社日立システムズのデータベースにあり、安全性が担保されて
います。

(会長)

応札したら利用者の手数料は発生するのか。

(事務局)

利用者様は手数料がかかりません。ただ、ICカードやカードリーダーなどの準備に
若干ご負担をいただいています。

6 議事

議題1 要綱・要領等の制定及び変更について

(事務局)

・新規制定

米子市建設工事等電子入札実施要領（令和7年4月1日施行）

理由：電子入札の取扱い等を明確化するため

・改正規則及び要領

米子市建設工事執行規則

総合評価方式による競争入札試行要領

公募型指名競争入札実施要領

工事希望型指名競争入札実施要領

理由：いずれも電子入札対応に伴う用語整理等のため

(会長)

資料の分量が多いが、特に重要・変更点の大きいものはどれか。

短時間で全て確認するのは難しいので、重点的に見るべき箇所を教えてほしい。

(事務局)

今回改正を行った要領は、すべて電子入札の導入に伴う用語整理及び手続き方法の統一を目的としたものであり、制度内容そのものに大きな変更はありません。そのため、重点的に確認いただきたいのは、新たに制定した「米子市建設工事等電子入札実施要領」です。

議題2 令和6年度下半期の発注状況について

(事務局)

令和6年度下半期の発注状況について、資料7 1ページより説明。

(1) 建設工事の契約状況

• 公募型指名競争入札

発注件数：4件（土木一式（一般）3件、建築一式（一般）1件）

契約金額：約3億6600万円

平均落札率：92.6%

※うち3件は下水道工事（約1億3700万円）

- **工事希望型指名競争入札**

発注件数：85件（9工種）

契約金額：約13億1800万円

平均落札率：90.8%

※土木一式（一般）が36件と最多、約7億1100万円で全体の約5割
近年、通常型指名競争入札の執行は行っていない。

- **入札全体の合計**

発注件数：89件

契約金額：約16億8400万円

平均落札率：90.9%

- **随意契約（工事）**

発注件数：13件（5工種）

契約金額：約1億8100万円

平均落札率：95.5%

内訳：

- ・1号隨契（少額隨契）7件（約789万円）
- ・2号隨契（入札に不適）1件（約1730万円、市営住宅昇降機改修工事）
- ・8号隨契（不調隨契）5件（約1億5600万円、平均落札率97.0%）

- **工事契約合計**

発注件数：102件

契約金額：約18億6575万円

平均落札率：91.5%

（2）測量・設計等委託の契約状況

- **公募型指名競争入札**

発注件数：1件

契約金額：約1782万円（落札率98.1%）

内容：市道下和田西4号線改良舗装事業に伴う踏切測量設計業務委託

- **通常型指名競争入札**

発注件数：35件（6業種）

契約金額：約 1 億 6 0 3 6 万円
平均落札率：9 3. 2 %
内訳：建設コンサルタント（10 件、約 3 4 1 6 万円）
除草・浚渫等（9 件、約 2 6 4 9 万円）

- **随意契約（委託）**

発注件数：2 件（1 業種）
契約金額：約 9 4 万円
平均落札率：9 5. 5 %（すべて少額随契）

- **委託契約合計**

発注件数：3 8 件
契約金額：約 1 億 7 9 1 2 万円
平均落札率：9 3. 5 %

（3）年度別推移・分析（資料 7 3～9 2 ページ）

- 令和 6 年度 工事入札件数・金額ともに前年度より減少（件数▲1 4 件、金額▲7 億 1 6 2 1 万円）。主因は令和 5 年度までに学校施設バリアフリー関係の工事が完了したため。
- 令和 6 年度の平均落札率は 9 2. 3 %（例年並み）。
- 随意契約は件数減少（▲1 3 件）、金額増（+4 4 6 9 万円）。少額な 1 号随契が減少、高額な不調随契（8 号）4 件が影響していると思われる。平均落札率 9 6. 1 %（前年比+1. 5 %）。
- 落札率の高かった工事案件：
 - ・湊山公園倉庫修繕工事 9 9. 3 % 建築一式（一般） 1 号随契
 - ・上安曇地区農道舗装工事 9 9. 1 % 舗装 1 号随契
 - ・市営富士見町住宅昇降機改修工事 9 9. 1 % 2 号随契
 - ・福万地区水路改修工事 9 8. 5 % 1 号随契
- 委託入札件数は 1 2 8 件（前年比+1 6 件）、契約金額は過去最高（前年比+約 2 億 4 0 0 0 万円）。主因は大型の公募案件（3 件）、金額の高い業務が多かったため。

- 主な高額委託案件：
 - ・米子市公共下水道管路施設調査業務委託 1650万円
 - ・市道車尾日野橋熊党線日野橋橋りょう補修調査設計業務委託 2193万円
 - ・市道下和田西4号線改良舗装事業に伴う踏切測量設計業務委託 1782万円
- 委託入札平均落札率は9.3%程度。
- 隨意契約は件数、金額ともに減少。
件数は3件、金額は約142万円
少額な1号隨契の減少、8号隨契(入札不調)が無かったことが原因と思われる。
平均落札率9.5.8% (前年比▲2.5%)。

(会長)

資料72ページ「公募型指名競争入札（補償コンサルタント）」の1件について、平均落札率と加重平均は一致しないとおかしいのではないか。平均落札率は、複数の件数があった場合は、その個々の落札率を平均化したものが平均落札率であって、加重平均は、米子市の予定価格と契約金額の合計の割合が、加重平均という解釈が正しいのではないか。

(事務局)

加重平均は9.4.4%が正しいため、平均落札率の表記を9.4.4%に訂正をお願いします。

議題3 入札及び契約の運用状況について

(委員)

辞退理由として「技術者不足」が多い気がするが、技術者の配置基準の見直しが行われているのか。

(事務局)

専任の必要がない工事については、3件まで同じ技術者が配置できるように運用しています。また、令和6年度から管工事と電気工事については、現場代理人の専任義務を緩和し、2件まで兼務出来るように変更しました。

(委員)

最低制限価格の制度により、わずかな差（1,000円）で失格となる事例が多く、これらの参加者を機械的に失格にするのはあまり合理的ではない気がするがいかがなものか。

(事務局)

平成20年度から最低制限価格の制度を適用しており、1円でも下回った金額で入札されると失格になります。以前は低入札価格の制度を運用しており、低入札価格を下回った場合、その業者が入札価格で適正に工事の執行ができるか調査をし、可能だと判断した上で落札者とする制度ですが、ダンピングのような入札が起こったため、対策方法として、最低制限価格の制度の運用を始めております。

(委員)

最低制限価格が業者側に予測されることにより、色々な問題が生じるのではない
か。例えば、最低制限価格に少し幅（±3%）をもたせるといった検討をされてはど
うか。

(会長)

合理的な提案であり、今後の制度改善に向けて検討を求める。

(委員)

案件50番について、参加業者の入札金額がバラバラで最低制限価格のギリギリを狙っている感じも見受けられないが、予定価格が公表されていて計算式が与えられていれば惜しいところに入れると思われるが、なぜ差が出るか気にならないのか。

(会長)

この案件は建築工事に該当し、先ほどの失格者が多数でた工事は土木一式の工事になる。土木工事の場合には、経費率が公表されており予定価格も公表されているので、それを元に積算すると、大体最低制限価格を推測することができる。この案件は推測しやすい土木工事ではなく、建築工事に該当し、積算の詳細が公表されていないため、最低制限価格の推測が難しい工事になる。

業者側としては、推測は難しいが可能なところで入札した結果、参加業者の入札金額がバラバラになったと思われる。

(会長)

これはどんな工事なのか。パティオ広場キャノピー設置工事はどんなことをするのか。

(営繕課)

キャノピー設置工事とは木造の上屋です。木造は県産材を使った集成材を使っており、CLT という部材です。それを使って組み立てて作成したものです。ほとんど実績が無いような部材を使っているので、業者様も積算が難しかったのもあり、入札金額がバラバラになっている一つの理由と考えています。

(会長)

公表するときに設計図は出されないので。

出されているのなら、どの部材を使うのかも把握できるのではないか。

(営繕課)

設計図を提示しております。部材も記載しております。

(会長)

それなら大体積算できるはずだが。材料費は大体どの業者も一緒ではないか。

(営繕課)

普段取り扱わない部材だと見積もりも幅広い結果になることもあると思われます。

(会長)

建築工事では、材料の仕入れ先によって単価が大きく異なるため、業者ごとに入札金額にばらつきが生じやすい。一方、土木工事は価格がある程度固定されており、金額差は小さい。

同等の品質が確保できるのであれば最低制限価格にかかるのは疑問であり、品質の保証をしっかり確認することや、業界を育てるのも役所の仕事だと思うので検討していただきたい。

(委員)

案件58番について、金額が大きい工事で参加業者が4社、辞退業者が3社、開札は1社だけで落札されたケース。辞退理由はいずれも技術者の配置が困難、作業員の確保が困難。大きな工事で1社入札は好ましくないと思うが、ご説明いただきたい。

(事務局)

こちらの入札は郵便入札で行っています。郵便入札は申し込みをした自社以外に何社参加者がいるかわからない状態で入札書を出しています。そのため、結果的には1社だとしても、他社も入札書を出しているという前提があるので競争性はあるものと考えて行っています。

(委員)

今回採用された電子入札システムで、辞退業者の辞退理由をリストアップすることはできるのか。そのような資料があれば、辞退の傾向が分かるようになると思う。

(事務局)

電子入札システムで提出された辞退届の辞退理由は契約管理システムに自動連携されないため、自動的に抽出することは出来ません。そのような資料を作成するとなると、契約管理システムに職員が電子入札システムに記載された辞退理由を入力してから抽出することになります。ご審議いただくために必要な資料ですので、人力にはなりますがデータとして管理する予定です。

(会長)

一般的に土木関係の工事は1社が複数の申し込みをする。申し込んだどれかの案件を落札したら残りは辞退するのが一般的だと思われる。案件58番について、4社申し込みがあった時点で競争性はあると認識されていいと思う。

(委員)

案件62番について、複数の業者でくじ引きを行い落札者を決定しているが、くじ引きばかりで落札者を決めるのではなく、以前に受注した工事実績などを加味して決定してはどうか。

(事務局)

米子市では、土木一式工事のA級で発注する工事のうち、5,000万円以上の工事について、総合評価方式による入札を行っており、入札金額と以前に受注した工事実績、受注した工事に配置されていた技術者の成績を総合的に点数化して、点数の良い方を落札者とする方法があります。案件62番の工事については5,000万円以下の工事になりますので、総合評価方式による入札ではなく、金額による落札決定になります。ただ、くじ引きで決まってしまうより、成績のいい方にやっていたらするのが良いとの意見もあると思いますので、今後の検討材料の一つにさせていた

だけたらと思います。

(会長)

総合評価方式は良い制度だと思う。工事実績が良かった業者は、入札金額が他よりも高くなる場合、品質の高い工事をされるので総合的に見たら点数が高くなるはずである。なので、業者側も良い評価をされたいので、品質の高い工事を目指すと思う。工事実績の良かった業者には表彰をされていると思うが、表彰を取った場合は点数を加算するなどされても良いのではないか。

(事務局)

現在、表彰の点数は、業者様の格付けの部分で反映しております。工事の入札に対しての加算については、今後の検討材料とさせていただけたらと思います。

(会長)

工事の入札に対して加算となると、表彰のハードルは高くしておく必要があると思う。市町村は毎年、何社か表彰されているが、そのうち1社を表彰するなどレベルを高くすることで、業者側も一生懸命に励むと思う。それが結局、米子市の建設業界やあらゆる業界の技術力の向上にもなるので検討していただきたい。

(会長)

落札率が100%の3つの案件について、資料作成の誤りとのことだが、誤りの原因は、資料の作成時か発注時のどちらなのか。

(事務局)

資料作成時に誤っておりました。資料作成時、予定価格と落札金額を同額で入力したため、自動計算により100%の表示になってしまいました。入札自体は間違つていません。

(会長)

資料作成は手入力できているのか。

(事務局)

契約管理システムに入力した情報を抽出して、データを加工して表を作成しておりますが、一部手作業がありますのでその過程で誤ったと考えています。

(会長)

このデータは全て誤りが無いと保証できるのか。契約管理システムから抽出したデータをそのまま表にしていると思っていたが、手作業が入ると本当のデータなのか信用できなくなる。

(事務局)

表を作成した時点でデータに間違いがないか確認していますが、全て誤りが無いというのは、人間のする作業というのもありますので、確実に確認をして、間違えないように努力していきたいと思っています。

(会長)

電子入札の開始により、契約管理システムに入力したデータは入札時の執行表に紐付けられるのか。

(事務局)

新しい契約管理システムを導入してからは、契約管理システムに入力したデータを元に発注表を作成します。担当職員が契約管理システムに入力した後、複数の職員が内容を確認した上で、問題がなければデータを電子入札システムに連携しまして発注いたします。

(会長)

111番の案件について、入札金額が9,000万円以上なので総合評価方式だと思うが、工事成績はどこに評価されているのか。例えば、A社は執行表の工事成績最高得点(Y)の上段に99.9988、下段に100と記載されているがどういう意味か。

(事務局)

上段の99.9988は入札価格に対する評価点で、下段の100は工事成績に対する評価点です。

(会長)

了解した。A社とB社を比較すると、B社はA社よりも低い金額を入れたので上段は100だが、下段は99.3071なので最終的に点数の高いA社が落札になる。工事成績があまり高くなれば、入札価格を下げて入れるのが一般的かと思ったがこの案件はそのように見受けられない。

(事務局)

同日、下水道関係の工事が他に5件あり、この2社は全てに重複して申し込みをしていました。

当該案件の現場は、狭隘で狭い道なので、他の5件に比べて少し手間がかかります。なので、業者様としては、他に落札したい案件があり、当該案件は本命の工事ではないため、入札金額が高くなっていたのではないかと推測しています。

(会長)

了解した。一般的には業者側もややこしい場所とか、ややこしい工事は取りたくないでの、入札金額を高めにして、取れたら取るというスタンスだと思う。業者側は工事の難易度を把握した上で入札金額を入れていると思う。

議題4 その他

(事務局)

米子市の入札契約審議会の委員として、長年に渡りご尽力いただきました船見会長様と岩浅委員様が来年1月末の任期満了に伴ってご退任されることになりました。在任中は公正かつ透明性の高い入札契約制度の運営に多大なるご助言とご協力を賜り、市政の健全な発展に大きく寄与いただきました。これまでのご尽力に対し、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、船見会長様から一言ご挨拶をお願いします。

(会長)

改めまして、来年の1月末をもちまして退任させていただくことになりました。私が就任して、一期2年しか務めておりませんが、皆さんの方がご先輩で色々なことを話しさせてもらって、少しでも皆さんの役に立てればと思っております。米子市の入札契約審議会では、厳格に公正にやられてることをチェックする場所だと思いますので、様々な目線で見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。2年間と短い期間ではございましたが、色々な面でお世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

以上で閉会させていただきます。ありがとうございました。